

平成 29 年度東京都予算等に対する要望書

一般
社団法人 東京都自動車整備振興会
東京都自動車整備商工組合

【要望事項】

1. 指定自動車整備事業者（いわゆる民間車検場）に対する「固定資産税」の免除策を講じられたい。

（理由）

いわゆる民間車検場は、国が行う自動車検査の代行機関として、約 7 割の車検（継続検査）を実施し、国民の利便と行政事務の簡素・合理化に寄与しているところである。このような民間車検場においては、国の機関に準ずる検査設備の備え付けが義務付けられている。ついては、当該検査施設の「固定資産税」は免除策を講じられたい。

【要望事項】

2. 自動車が排出する黒煙とCO₂を削減させる効果のある点検整備の励行について、積極的に都民広報されたい。

（理由）

平成 23 年度より継続して、自動車納税通知書の封筒に印刷していただいた点検整備促進のための広報（「自動車の点検・整備の励行とエコドライブ推進で、CO₂削減を」）を引き続き展開していただくとともに、機会あるごとに積極的な広報活動を展開していただきたい。

【要望事項】

3. 都内における二輪車の駐車を拡充されたい。

（理由）

都内における二輪車の駐車場については、これまでも拡充に努めていただいているところであるが、二輪車の保有台数に対し、駐車場が絶対的に不足していることから、引き続き更なる拡充・整備を講じられたい。また、すでに設置されている二輪車用駐車場の利用を促進するため、一般の二輪車利用者が識別しやすい標識の設置や広報活動を展開いただきたい。